

令和8年4月8日

保護者様

井原市立木之子中学校
校長 石田 昌之

気象警報発令時の登下校について

平素より、本校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。さて、本校では、気象警報発令時の登下校につきまして、次のように対応することとしております。つきましては、気象警報が発令される可能性のある場合は、情報収集に努めていただき、各家庭で適切な対応をお願いします。

なお、警報による臨時休校する場合は、メール配信はありません。

記

1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域について

(1) 警報の種類

気象庁が発表する気象警報であり、次の種類を対象とする

- ①特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）
- ②警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）

(2) 対象地域

「井原市」が警報の対象となっていること

※ 気象警報は、気象庁による「警報・注意報や天気予報の発表区域」二次細分区域によって発表されることとなっており、この地域は市町ごとに出されます。

放送局によっては「井笠地域」や「岡山県南部」とまとめて報道される場合もありますが、「井原市」に出されていることをご確認ください。

気象庁ホームページおよびNHK総合テレビのデータ放送で随時市町ごとの確認が可能です。

2 対応について

(1) 午前7時の時点で警報が出ている場合は、当日の給食を停止する。

(気象状況等により、前日中に給食の停止を決定した場合は、別途連絡する。)

(2) 午前7時の時点で警報が出ていれば、臨時休校とすることを基準とするが、最終的には学校長が地域の実情や学校行事等を考慮し、判断する。

(3) 午前7時以降に警報が発令された場合は、状況を判断して、通常通り授業を継続したり、早めに下校させたり、下校を遅らせたりする措置をとる。

※ 土曜、日曜、祝日等の休日や長期休業中の諸活動についても、上記に準じます。

※ 登校時に局地的な豪雨・豪雪等で、通学路において危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校にご連絡ください。(木之子中学校 62-3603)

※ 警報による臨時休業のメール配信はありませんが、気象情報を確認して判断してください。